



2026年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社T. S. I  
代表者名 代表取締役社長 北山 忠雄  
(コード番号：7362 東証グロース・名証メイン)  
問合せ先 取締役管理部長 三宅 裕介  
(TEL. 075-393-7177)

## 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025年12月31日時点において、東証グロース市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたのでお知らせいたします。

当社は、2025年3月28日に、「上場維持基準への適合に向けた計画」を提出し、その内容について開示しております。2025年12月31日時点においても上場維持基準に適合しない状態が継続していることから、計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2025年12月31日時点における東証グロース市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については現時点で基準に適合していません。下表のとおり、改善期間である2026年12月31日までに上場維持基準に適合する必要があります。当社は、上場維持基準に適合するための各種取組を進めてまいります。

なお、流通株式時価総額基準について、2026年12月31日までの改善期間内に基準に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年12月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年7月1日に上場廃止となります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2024年 12月末時点	1,038	5,330	488	34.7
	2025年 12月末時点	784	5,361	438	35.0
上場維持基準		150	1,000	500	25.0
適合状況		適合	適合	不適合	適合
計画期間（改善期間）				2026年12月31日	

(注) 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2025年1月～2025年12月）

当社は、東証グロース市場の上場維持基準への適合に関して、株主数、流通株式数及び流通株式比率については基準を満たしておりますが、流通株式時価総額についてのみ基準に適合しない状況となっております。

「流通株式時価総額」の構成要素は、「時価総額」及び「流通株式比率」であります。「時価総額」は「純利益×PER」に代表されるとおり、利益額に将来の成長期待を反映された指標であらわされることが一般的であります。そのため、時価総額の増大には「利益実績」とともに、「長期的な利益成長への期待」が重要であります。前期より、当社では本計画の主要な施策として「着実な事業遂行による収益力の継続的な拡大」及び「IR活動を含む情報発信力の強化」を進めておりますが、今期も引き続き推進してまいります。

また、当社の「流通株式比率」につきましては上場維持基準を超える比率を確保しているものの、一定の流動性を確保し、流通株式時価総額を高めるためには、流通株式数の向上を図っていくことが考えられます。

そのため、当社は以下の通り事業戦略を遂行し、業績を拡大することで株式市場からの評価を高め、株価上昇を目指していくこと及び流通株式数を向上させることで、流通株式時価総額の基準適合を図ってまいります。

## 3. 取組の実施状況と評価、及び今後の基準達成に向けた取り組み

### ①着実な事業の遂行による収益力の継続的な拡大

当社は、2025年12月期においては、今後の成長のための先行投資を優先しましたが、2026年12月期は、これまでの成長投資が収益化するフェーズに入っております。既存事業である介護事業の安定的な成長と収益計上に加え、新規事業である訪問看護事業の本格的な収益化、自社開発システムの本格展開によるコスト削減及び生産性向上の効果発現を見込み、着実な事業成長に進めてまいります。

## ②株主還元開始の検討

当社は、創業以来、内部留保の拡充と成長資金の確保を優先し、無配を続けて参りましたが、上場企業として株主還元も重要であると認識しております。このことから、従来から検討を進めておりますが、株主還元（配当）の開始の検討を進めてまいります。

## ③希薄化を伴わない流通株式数の向上の検討

当社の基準日における流通株式比率は 35.0%と、東証グロース市場の上場基準を上回っておりますが、流通株式数を増やし、流動性を高めることも流通株式時価総額の向上に繋がり、流動性の向上は株価形成にも一定の寄与をすると考えられることから、希薄化を伴わない形での流通株式比率の向上も視野に入れ、検討を進めてまいります。

## ④I R活動を含む情報発信力の強化による認知上昇

当社の株価が低迷している一つの要因として、当社の広報・I R活動について、まだ改善余地があると考えており、市場における認知度や期待度の醸成が不十分であることも要因と認識しております。2025年12月期は、当社は創業15周年を迎え、広報体制を強化してまいりました。7月には単独で個人投資家向けwebセミナーを開催し、10月には名古屋証券取引所メイン市場に重複上場を実施し、当社の知名度及び株式の流動性を高めるための活動を実施しております。

2026年12月期は、当社は上場5周年を迎えます。更に広報・I R活動を積極的に展開し、当社の事業内容、強みを含めた成長性、将来性の理解を深めるための発信に積極的に取り組んでまいります。

## ⑤スタンダード市場への市場替えについて

当社は、2030年に時価総額100億円となる新たな東証グロース市場の上場維持基準の適合に関する対応に関しましては、スタンダード上場への移行を検討しております。具体的なスケジュール等は現時点では未定でございますが、期日までの間のしかるべきタイミングでの移行に向け、進めてまいります。

以 上